

内閣参質一七六第三七号

平成二十二年十月二十六日

内閣總理大臣菅直人

参議院議長西岡武夫殿

参議院議員佐藤正久君提出普天間飛行場の代替の施設における飛行ルートに関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。



参議院議員佐藤正久君提出普天間飛行場の代替の施設における飛行ルートに関する質問に対する答弁書

お尋ねの「上空を通過する地区」については、平成二十二年八月三十一日の「普天間飛行場の代替の施設に係る二国間専門家検討会合の報告」（以下「報告」という。）の図七及び図八に示されているとおりである。

また、お尋ねの「地元コミュニティへの影響等」については、報告において、I字案は、北東方向から及び同方向への計器による進入及び離陸において、V字案に比べ陸地をより多く上空飛行することとなるが、現在人口が密集している地区は可能な限り回避することとなる旨、記載されている。

普天間飛行場の移設計画については、報告を踏まえつつ、次回の日米安全保障協議委員会までにその検証及び確認を完了させることとしており、移設により生じる影響への対処についても、適切に取り組んでいく考えである。

